

大田市民第2球場利用料金表

(単位: 円 税込み)

区 分	単 位	金 額
生徒・児童が利用する場合	午 前	1,512
	午 後	1,512
	全 日	3,024
	夜 間	756
	時間外	756
その他の者が利用する場合	午 前	3,024
	午 後	3,024
	全 日	6,156
	夜 間	1,512
	時間外	1,512

備 考

- (1) 1日を単位としているものについては、1日に満たない場合においても1日とする。
- (2) 午前、午後を単位としているものについては、2時間ごとに区分して利用することができる。その場合の利用料は、上記に掲げる金額の2分の1とする。
区分は、午前を8時から10時まで、10時から12時までとし、午後を13時から15時まで、15時から17時までとする。
- (3) 夜間とは、17時30分から19時30分までをいう。